

「中野区男女共同参画基本計画（第4次）」（案）に係る
パブリック・コメント手続実施結果について

◇意見募集期間 平成30年2月6日から平成30年2月27日まで

◇ 提出方法別意見提出者数

◇提出方法	人（団体）数
電子メール	3
ファクシミリ	1
郵送	0
窓口	0

◇ 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

計画全般について（2件）

No	提出された意見の概要	区の考え方
1	<p>第3次計画では、基本理念に「人として大切にされ」という言葉を用いて、人権尊重の基本姿勢を明確に打ち出していたが、今回の計画からは消えている。</p> <p>これまで中野区が大切にしてきた「人権尊重を基本として男女共同参画を推進していく姿勢」を引き継いでいくことを区民に対して示すため、「人として大切にされ、」という言葉の基本理念に入れてほしい。</p>	<p>中野区男女共同参画基本計画（第4次）（以下、「本計画」という。）では、基本理念において「健康で安全・安心に生活することができる社会の実現」を掲げている。その中の将来像「人権が守られる安全・安心な暮らし」の実現に向けた施策の方向性「人権、多様性の尊重と心と体の健康支援」において、人権・多様性の尊重を明確に示している。</p>
2	<p>第3次計画と比較すると、時代の流れに密着した目標から、数値を読み取る画一的な目標へと衰退したように感じる。第3次計画の時のように、有識者や専門家の意見を取り入れて具体的な施策を示してほしい。</p>	<p>本計画は、将来像実現に向けた取組の成果をより計りやすいように、可能な限り数値による経年変化や国の調査等との比較ができるように目標設定をしており、第3次計画と同様に、有識者や関係団体の意見聴取を行って具体的な施策を示している。</p>

第2章 計画の内容

将来像1 【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～ (P14～25)

施策の方向性① 仕事と生活(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革 (2件)

No	提出された意見の概要	区の考え方
1	仕事と介護の両立に向けては、介護離職を防止する必要がある、そのためには、介護保険事業の利用も有効な手段だと考えている。主な取組に「介護保険事業に関する情報提供」を加えてほしい。	主な取組には、全ての取組を掲載しているわけではないが、介護基盤整備等、介護に関する事業も掲げており、介護保険事業に関する視点も含まれている。
2	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発と働き方改革に、介護予防に関する取組が必要な理由を記載してほしい。	男女共同参画意識調査において、「仕事と生活の調和を図るうえで重要なこと」の一位は「育児・介護に関する社会的サポートの充実」となっており、このことは、本計画の現状と課題に記載している。

施策の方向性② 職場における女性活躍推進 (5件)

No	提出された意見の概要	区の考え方
1	現状と課題において、「男性の方が正規勤めをしやすく、仕事を続けやすい社会構造となっています」と表現しているが、区調査からの客観的な裏付けがない。事実に基づき、「男性は正規勤め、女性は非正規勤めが多くなっています。」と修正してほしい。	現状と課題において、男女共同参画意識調査から男性の方が正規勤めの人割合が高く、女性の方が非正規勤めの人割合が高い旨を記載している。また、内閣府の男女共同参画白書から、女性の就業率が出産、子育て等のため25歳～34歳において落ち込んでいる旨についても記載している。
2	収入を伴う仕事をしていない女性が男性より多いことが、家事・育児・介護等が女性の役割とされていることの根拠にはならない。国が実施する社会生活基本調査のデータを活用し、丁寧に説明してほしい。	女性の方が家事専業等、収入を伴う仕事をしていない割合が高いという区の調査結果は、女性が育児、介護を含む家事労働に従事している場合が多いことの根拠になると考えている。
3	女性活躍推進計画としては、出産・子育てをしても働き続けたい女性の支援、管理職を目指す女性の支援等にも取り組む必要があると考えている。主な取組に「女性のキャリア形成支援」を追加してほしい。	主な取組には、全ての取組を掲載しているわけではないが、「女性のキャリア形成支援」の視点は「女性の就労・再就職支援事業」や「事業所における一般事業主行動計画策定の推進」に、「男性の家事・育児への参画支援」の視点は「こんにちは赤ちゃん学級」や「家族介護教室」に、「更年

No	提出された意見の概要	区の考え方
4	職場における女性活躍推進に向けては、家事・育児・介護等への男性参画を積極的に進めていかなければならない。主な取組に「男性の家事・育児への参画支援」を追加してほしい。	期女性の健康サポート及び理解促進事業」の視点は、例えば、自主的な健康づくりへの取組が、女性を含めた多くの区民に定着するように実施している健康づくり月間事業等の「健康づくり普及啓発事業」に含まれている。
5	更年期の女性の健康をサポートすることは、健康維持の側面だけではなく、地域や企業等での女性活躍の面や、介護費や医療費削減の面からも重要であると考え。主な取組に「更年期女性の健康サポート及び理解促進事業」を追加してほしい。	

施策の方向性③ あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援（2件）

No	提出された意見の概要	区の考え方
1	「女性のライフスタイル選択支援」という施策の方向性は、現状と課題及び主な取組と整合していない。「あらゆる分野における女性の参画支援」または「政策決定過程・地域社会における女性の参画支援」としてほしい。	本施策の方向性は、職業生活のみならず、あらゆる分野において女性が活躍するために、ライフスタイルの選択を支援することが重要であるとの認識から設定したものであり、「あらゆる分野における女性の参画支援」や「政策決定過程・地域社会における女性の参画支援」という考え方も含まれている。
2	女性活躍推進は、職場とそれ以外の分野で、取組を分けた方が分かりやすいと考える。「起業セミナー」や、「経営・創業相談・診断」事業は、職場における女性活躍推進に組み込んでほしい。	職場における女性活躍推進は、雇用される側としての働く女性に焦点を当てたものである。これに対して、起業や創業は自らが経営者となるものであり、女性がライフスタイルを自ら選択するという側面が強いことから、施策として分けた方が取組の目標が明確になるため、「あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援」という施策の方向性に位置づけている。

将来像2 【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～（P26～34）

施策の方向性① 地域社会や学校等における男女平等の推進（3件）

No	提出された意見の概要	区の考え方
1	現状と課題の内容について、様々なテーマが含まれているにも関わらず、切れ目なく続いておりわかりにくい。「地域社会」、「学校」「防災」、など、テーマに沿った見出しをつけてほしい。	現状と課題の内容には、様々なテーマが含まれており、可能な限り内容が近いものを整理して記載している。しかし、これらの内容は個々に独立したものではなく、相互に関連しているものも多いため、テーマによって区切ることはしていない。
2	学校現場における「男の子が先」等の慣行の見直しが進んでいることについて、混合名簿の導入率を示すなど根拠を示してほしい。	男女混合名簿は、区立学校全てで導入済となっていることから、学校現場における「男の子が先」等の慣行の見直しが進んでいる例として、「例えば男女混合名簿の導入等により」と示している。
3	子どもの発達段階に応じた男女平等意識の定着や、キャリア教育の必要性について、現状と課題に示しているが、主な取組に記載がない。 「男女平等教育の推進」や「子どもの頃からのキャリア形成支援」を取組に加えるか、男女共同参画の視点に立った事業概要の記述をしてほしい。	主な取組には、全ての取組を掲載しているわけではないが、「ハイティーン会議」や「職場体験」には「男女平等教育の推進」や「子どもの頃からのキャリア形成支援」の視点が含まれている。

施策の方向性② 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進（2件）

No	提出された意見の概要	区の考え方
1	成果指標「男女共同参画社会」の認知度（聞いたことがある人の割合）は、実績としては「内容を知っている人」と「聞いたことはあるが内容は知らない人」を合計した数値となっている。誤解を招かないように、実績のとおり表現すべきだ。	成果指標「男女共同参画社会」の認知度（聞いたことがある人の割合）は、「内容を知っている人」と「聞いたことはあるが内容は知らない人」を合計し、「聞いたことがある人」として集約したものであり、実績のとおり記載している。
2	区役所本庁舎移転後、男女共同参画センターが行っている事業が区民や事業者に見えにくい。主な取組に「男女共同参画センターの周知」、「男女共同参画センター事業の充実」を追加してほしい。	男女共同参画センターの事業の充実には従来から取り組んでいるため、主な取組の項目として記載はしないが、今後も引き続き男女共同参画センターの周知や事業の充実を努めていきたい。

施策の方向性① 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶(2件)

No	提出された意見の概要	区の考え方
1	女性への暴力根絶に向けた施策の推進にあたっては、女性の中に障害のある方も含まれていることを念頭においてほしい。	DV被害を受けている女性の中には、障害のある方も含まれていることを認識している。障害の有無に関わらず、引き続き関係機関等と連携した総合的な支援を行っていききたい。
2	「母子家庭等に対する緊急一時保護」の事業概要に「女子」という表現があるが、この表現については女性差別につながるとして、見直しが進んでいる区もある。法律の名称や条文などを引用する場合を除き、「女性」と改めるべきだ。	「女子」という表現を「女性」とする考え方もあるが、児童福祉法の規定を踏まえ、中野区母子家庭等に対する緊急一時保護事業実施要綱や事業概要でも「女子」と表現している。

施策の方向性④ 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援(2件)

No	提出された意見の概要	区の考え方
1	ネットを介した人権侵害、障害者差別解消法の施行、性的指向・性自認の多様性を尊重する動き等、新たな動きに対応した人権教育の充実を図る必要がある等、主な取組につながるような課題を追加してほしい	現状と課題では、ネットを介した人権侵害や障害者への配慮、性的指向・性自認の多様性の尊重等についても述べており、これらの課題に対する主な取組として、「専門相談(人権擁護相談)」、「申請書・証明書等における性別記載についての点検」、「人権教育実践事例集の作成」、「職員向け人権研修」を掲げている。
2	「自殺対策の推進」、「薬物乱用防止事業」、「重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業」が、男女共同参画基本計画に含まれている意味が分かるように、男女共同参画の視点に立った事業概要にしてほしい。	男女共同参画社会の実現には、心と体の健康支援が必要である旨を本計画の現状と課題で示している。これに対応する取組として、「自殺対策の推進」、「薬物乱用防止事業」、「重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業」等が必要であるため、主な取組に掲載したものである。

◇ 提出された意見により変更した箇所とその理由

なし